

令和7年度 第3回生涯研修会 受講者からの質問

- 1, 栃木県での在宅医療の課題点は何かありますか？
今後どのようなようになっていく事が望ましいのか、展望が知りたいと思います。
➡自宅でできるだけ（最期まで）過ごしたい方が多数を占めるのは変わらないはずであり、24時間対応が可能な在宅医療を行う医療機関が増えることが必要です。しかし、一方では栃木県でも老老世帯あるいは独居の患者さんが増加している現状で介護力を確保するのが難しくなっている現状があります。そこで、それを支える意味でのこれまで以上の多職種連携の体制強化も必須と考えます。
- 2, MCSは県からの推進とお聞きしましたが、導入にあたり補助金等サポートされていますか？
➡すいません。詳細は分かりません。しかし、導入においては基本的な規模（患者数）であれば無料であったと思います。
- 3, 訪問診療を希望した場合、ケアマネさんに相談するよりほかに、訪問診療を実施している診療所を探す方法はありますか。
➡「在宅療養支援診療所」で調べると県のページ？に地域ごとにまとめられています。しかし、実際に手上げしている医療機関がどの程度の在宅医療を行っているかは、地元のケアマネさんからの情報を参考にされたほうが良いと思います。また地域包括支援センターでも紹介してくれるかもしれません。
- 4, 「置き薬」の話がありましたが医療保険での処方になりますか？
歯科訪問診療でも「口内炎や口角炎の軟膏や歯肉腫脹の際に服用する抗生剤をあらかじめ貰っておきたい」と御家族からお願いされたケースがあり「病名が付かないので」と断った事があります。他に処方出来る方法などが有りますでしょうか？
➡医療保険を使つての処方になります。どこかのタイミングで使用する可能性が高く無駄にならないことが多いのでそうさせてもらっています。本来は難しいと思います。